

令和3年度農作物病虫害発生予察技術資料第5号

令和3年(2021)8月27日
山口県病虫害防除所

穂いもちの防除を徹底しましょう

イネいもち病については、技術資料第4号(8月3日発表)で防除の徹底をお願いしているところですが、8月第2半旬からの天候不順等により、今後、穂いもちの発生が懸念されます。

ついては、出穂を迎えているヒノヒカリ等の中晩生品種を栽培するほ場を中心に、出穂前後の防除を徹底されるようお願いします。

1 発生状況

(1) 葉いもち

8月23日～25日の巡回調査で、葉いもちの発生ほ場率は21.9%(平年12.9%)、発病株率11.1%(平年4.6%)、発病度3.5(平年1.2)で平年に比べやや多かった(図1)。

(2) 穂いもち

同調査で、穂いもちの発生ほ場率は33.3%(平年14.1%)、発病株率7.6%(平年3.0%)、発病度2.1(平年0.3)で平年に比べ多かった。

(3) 一部地域では多発しているほ場がみられる。

2 今後の予想(穂いもち)

現在葉いもちが発生しているほ場では、今後、穂いもちの発生が懸念される。

3 防除対策

(1) 穂いもちの防除は粉剤・液剤で穂ばらみ後期及び穂揃期の2回行う。特に、穂ばらみ後期の防除が重要であるので必ず実施する。

(2) 出穂後に天候不順が続く場合は、穂揃期の7～10日後に再度防除する。

(3) 防除薬剤は、令和3年山口県農作物病虫害・雑草防除指導基準を参照する。

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17201/nougyou/shigen/002mokuji.html>)

4 防除上注意すべき事項

(1) 各ほ場の出穂期に注意し、穂いもちの防除適期を逃さないようにする。

(2) 粒剤・パック剤は出穂前に使用するが、薬剤によって使用時期が異なるので注意する。

(3) 農薬のラベルに記載の使用時期等の農薬使用基準を遵守する。

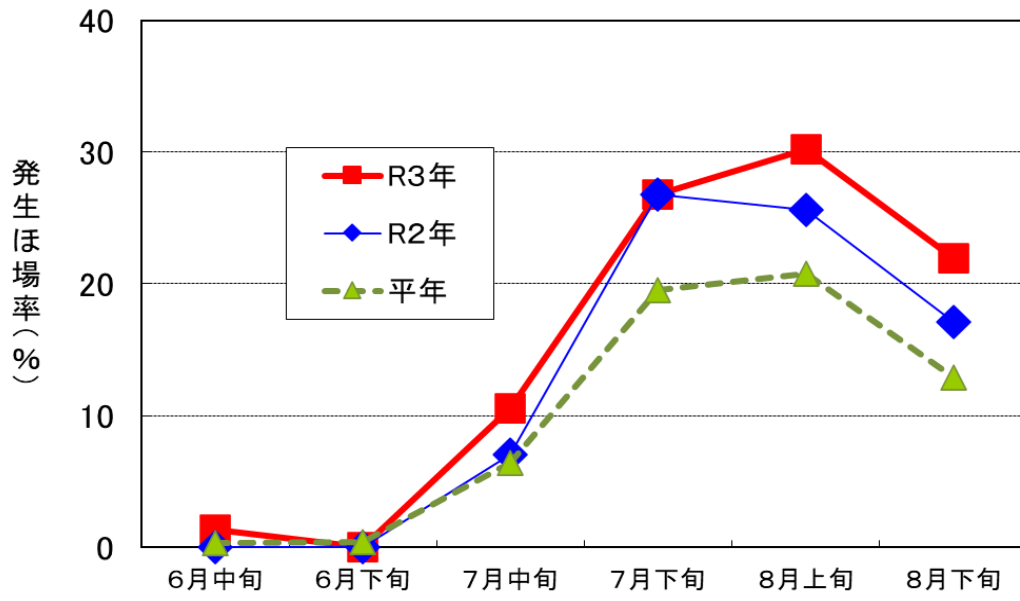


図1 葉いもち発生ほ場率の推移



穂首いもち (穂首が褐変)